



雪へダイブ！ 雪中かるたとり

昨年10月に設立した子ども対象の総合型地域スポーツクラブ「びふかスポーツクラブK i d s」が、子どもたちの体力向上や雪に親しむことなどを目的に、美深スキー場で雪中かるたなど冬の屋外競技を行いました。参加した小学生たちは、雪にも負けず元気いっぱい。めざす札に飛び込んで札数を競いあっていました。 (2月24日)

BIFUKA 2007
(平成19年) 4

●まちの動き（2月末現在）
人口／5,459人（-9）・世帯数／2,442世帯（-4）

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

No.647



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

美北全
海日本ス
深道本ス
町キ一選
長選手手
杯権權

エアリアル大会が開催



▲開会式で選手宣誓をする南隆徳選手



▲激励に訪れた文科省の遠藤利明副大臣



▲トップアスリートたちによる華麗な演技の数々は観客たちを魅了していました



▲子どもたちも見事な演技を披露



▲演技後、町民たちとふれあう一幕も

フリースタイル・スキー競技エアリアル種目の全日本選手権、北海道スキー選手権、美深町長杯が3月17日と18日の両日、美深スキー場のエアリアル専用コースで開催され、訪れた観客たちは、国内外で活躍する選手による華麗な空中演技の数々に大興奮でした。

また、今年は、各大会に美深町のエアリアルチーム「ビフカ・エアフォース」から選手4名が出場。唯一の地元選手である美深高校の2年生、南隆徳さん(吉野)は、北海道選手権で5位、全日本選手権で6位に入賞する大健闘をみせ、観客たちをわかせていました。

このほか、特設ミニジャンプ台を使用して行われた美深町長杯ジュニアの部では、地元からたくさんの子どもたちが出場。堂々と演技を披露する子どもたちに、観客から惜しみない拍手が送られていました。

各大会の成績は、「生涯学習だより」をご覧ください。



幼児センター建設工事が始まります

平成20年度に幼稚園と保育所の幼保一元化を実施します

改修工事の概要
改修工事の概要は、下図
(図-1) のとおりです。
完成は平成20年2月末を
予定しています。

改修工事の概要

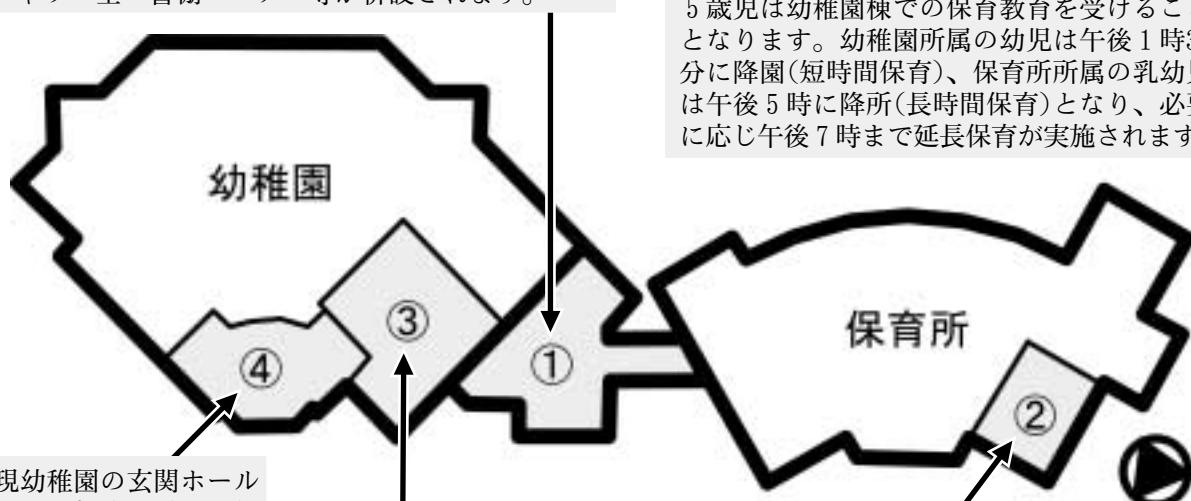
少子化の影響などで、乳幼児数の減少が進む中、保育所と幼稚園での「保育」の効率化を図ることを目的としています。一元化によって、幼稚園・保育所施設の一体化や職員の保育体制を充実させるとともに、働く親への子育て支援や小学校就学前の子どもたちが一貫した幼児教育や保育を受けることができようになります。

幼保一元化の目的

これまで、幼保合同行事や保育交流の実施など、「幼保一元化」に向けた体制の整備や施設の接続などについて準備を進めてきました。雪解けを待って、両施設を連結するための改修工事が本格的に始まりますので、工事の概要などについてお知らせします。

図-1 一元化後の幼稚園と保育所

- ①幼稚園棟・保育所棟両施設の接続のため、廊下および共有の玄関が施設中央部分に増築され、トイレ・シャワー室・書棚コーナー等が併設されます。



【共通事項】 0から3歳児は保育所棟、4・5歳児は幼稚園棟での保育教育を受けることとなります。幼稚園所属の幼児は午後1時30分に降園(短時間保育)、保育所所属の乳幼児は午後5時に降所(長時間保育)となり、必要に応じ午後7時まで延長保育が実施されます。

平成19年度の予算が決まりました 美深町総予算額 63億円

平成19年度の予算が
3月の定例町議会において
承認されました。
広報びふかでは毎年4月号で
新年度予算についてお知らせし
1年間に行う事業を紹介しています。
別冊の「今年のまちの仕事」と
あわせてご覧ください。

美深町の全体予算

平成19年度の一般会計、
特別会計、水道事業会計の
予算総額は63億3,632万円となりました。
昨年度と比較して3億9,298万円の減少となっています。

これは、本年度町長選挙を控えているため、政策的な予算は盛り込まれない骨格予算(骨格予算とは、人件費・公債費などの義務的経費と物件費・補助費等の経常経費を中心とした予算)お

となっていることと、行財政改革に基づき経常経費等の節減に努めた予算編成となっています。一般会計を中心にその内容をご説明します。

一般会計予算の内訳

町の予算全体の約62%を占め、まちづくりの基本的な経費が中心として計上されるのが一般会計です。平成19年度の予算額は39億5,000万円。前年度と比較して2億6,000万円の減少となっています。

平成19年度 予算概要総括表

会計区分	平成19年度	平成18年度	増減	前年比(%)	
一般会計	39億5,000万円	42億1,000万円	▲2億6,000万円	93.8	
国保会計	7億9,998万円	6億4,714万円	1億5,284万円	123.6	
老人保健会計	7億2,391万円	7億6,749万円	▲4,358万円	94.3	
介護保険会計	4億4,394万円	4億3,600万円	794万円	101.8	
介護サービス事業勘定	0万円	2億3,093万円	▲2億3,093万円	0.0	
簡易水道会計	3,745万円	4,120万円	▲375万円	90.9	
下水道会計	2億4,177万円	2億4,276万円	▲99万円	99.6	
水道事業会計	収入 支出	9,324万円 7,325万円	9,664万円 7,597万円	▲340万円 ▲272万円	96.5 96.4
収益的	752万円	725万円	27万円	103.7	
資本的	支 出 計	6,602万円 1億3,927万円	7,781万円 1億5,378万円	▲1,179万円 ▲1,451万円	84.8 90.6
合計	63億3,632万円	67億2,930万円	▲3億9,298万円	94.2	

歳 入

左の歳入の表をご覧ください。歳入全体の約66%を占める⑨地方交付税については、予算額では1億1,900万円の増加となっています。しかし、実際は行政改革等による行政努力により、平成18年度の交付実績は、予算額より約2億7,000万円増加したので、その交付実績と平成19年度予算を比較すると約1億5,000万円の減少となっております。歳入の半分以上を

依存している美深町にとって、大変厳しい状況に変わりはありません。また、貯金を取り崩して歳入とする⑯繰入金については、骨格予算編成のため、目的基金の取り崩しのみにとどめ昨年度より1億5,820万円となりました。

さらに、⑯町債(借金)について、交付税の振替措置である臨時財政対策債と公共事業の減少により前年度より6,920万円減少しました。償還の返済金にあたる⑯公債費が、前年度より8,541万円減少しました。償還のペークは過ぎ今後は減少に転ずることになります。

また、増加した項目では⑩教育費が幼児センター建設により増加しました。⑬職員給与費は、前年度と比べ大幅に増加しましたが、これは、特別養護老人ホームの民間移管に伴い退職する職員などの退職手当組合負担金が臨時の増加したことによるものです。

予算全体では、前年度と比較すると、政策的な予算の減少により前年度に比べて減少しています。また、増加した項目では⑩教育費が幼児センター建設により増加しました。⑬職員給与費は、前年度と比べ大幅に増加しましたが、これは、特別養護老人ホームの民間移管に伴い退職する職員などの退職手当組合負担金が臨時の増加したことによるものです。

科 目	平成19年度 予算額 (A)	平成18年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
①町 税	4億 167万円	3億6,339万円	3,828万円
②地 方 譲 与 税	1億2,710万円	1億7,100万円	▲4,390万円
③利 子 割 付 交 付 金	120万円	180万円	▲60万円
④配 当 割 付 交 付 金	40万円	40万円	0万円
⑤株 式 等 譲 渡 所 得 割 付 交 付 金	20万円	10万円	10万円
⑥地 方 消 費 税 付 交 付 金	5,900万円	5,550万円	350万円
⑦自 動 車 取 得 税	3,950万円	3,490万円	460万円
⑧地 方 特 例 付 交 付 金	350万円	1,010万円	▲660万円
⑨地 方 交 付 税	26億2,800万円	25億 900万円	1億1,900万円
⑩交 通 安 全 対 策	130万円	140万円	▲10万円
⑪分 担 金 及 び 負 担 金	2,391万円	3,131万円	▲ 740万円
⑫使 用 料 及 び 手 数 料	8,747万円	9,338万円	▲ 591万円
⑬国 庫 支 出 金	9,413万円	1億9,833万円	▲1億0,420万円
⑭道 支 出 金	1億2,019万円	1億4,566万円	▲ 2,547万円
⑮財 産 収 入	3,370万円	3,202万円	168万円
⑯寄 付 金	0万円	0千円	0万円
⑯繰 入 金	2,390万円	1億8,210万円	▲1億5,820万円
⑯繰 越 金	3,000万円	3,000万円	0万円
⑯諸 収 入	5,733万円	6,291万円	▲558万円
⑯町 債	2億1,750万円	2億8,670万円	▲6,920万円
歳 入 合 計	39億5,000万円	42億1,000万円	▲2億6,000万円

歳入

平成19年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

歳出

科 目	平成19年度 予算額 (A)	平成18年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
①議 会 費	5,543万円	6,348万円	▲805万円
②総 務 費	1億5,952万円	1億5,842万円	110万円
③民 生 費	4億6,421万円	5億 259万円	▲3,838万円
④衛 生 費	3億2,894万円	3億3,382万円	▲488万円
⑤労 働 費	1,106万円	1,107万円	▲1万円
⑥農 林 产 業 費	1億2,199万円	1億8,861万円	▲6,662万円
⑦商 工 費	1億1,360万円	1億8,856万円	▲7,496万円
⑧土 木 費	3億3,406万円	4億5,969万円	▲1億2,563万円
⑨消 防 費	1億9,881万円	1億9,167万円	714万円
⑩教 育 費	3億4,944万円	2億9,666万円	5,278万円
⑪災 害 復 旧 費	108万円	202万円	▲94万円
⑫公 債 費	9億3,533万円	10億2,074万円	▲8,541万円
⑬職 員 給 与 費	8億7,103万円	7億8,717万円	8,386万円
⑭予 備 費	550万円	550万円	0万円
歳 出 合 計	39億5,000万円	42億1,000万円	▲2億6,000万円

歳 出

依存している美深町にとって、大変厳しい状況に変わりはありません。また、貯金を取り崩して歳入とする⑯繰入金については、骨格予算編成のため、目的基金の取り崩しのみにとどめ昨年度より1億5,820万円少ない2,390万円となりました。

さらに、⑯町債(借金)について、交付税の振替措置である臨時財政対策債と公共事業の減少により前年度より6,920万円減少しました。償還の返済金にあたる⑯公債費が、前年度より8,541万円減少しました。償還のペークは過ぎ今後は減少に転ずることになります。

また、増加した項目では⑩教育費が幼児センター建設により増加しました。⑬職員給与費は、前年度と比べ大幅に増加しましたが、これは、特別養護老人ホームの民間移管に伴い退職する職員などの退職手当組合負担金が臨時の増加したことによるものです。

予算全体では、前年度と比較すると、政策的な予算の減少により前年度に比べて減少しています。また、増加した項目では⑩教育費が幼児センター建設により増加しました。⑬職員給与費は、前年度と比べ大幅に増加しましたが、これは、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の予算編成方針、教育長の教育行政執行方針とあわせて掲載していますのでご覧ください。

美深町公債費負担適正化計画を策定

本年度から地方債許可制度が協議制度に移行し、従来の「起債制限比率」にかわって、「実質公債費比率」という新しい比率で起債制限などが行なわれることになりました。起債制限とは、財政状況が悪化している地方公共団体に対しても早期是正を促すための措置で、「実質公債費比率」が18%以上となつた市町村は、引き続き地方債の発行には許可が必要となります。

美深町では、18年度の実質公債費比率が18・4%（平成15～17年度までの3カ年平均値）となり、引き続き許可団体となります。

このことを受け、実質公債費負担の適正な管理のための取り組みを計画的に行なうための「美深町公債費負担適正化計画」を策定しました。

地方債等の見直し内容を示した公債費負担適正化計画の概要などについては、次のとおりです。

美深町公債費負担 適正化計画（概要）

歳入確保や捻出方法

- 歳入確保のため、町税等収納対策推進本部を設置し、町税ほか介護保険料、公営住宅使用料、上下水道料等の徴収率の向上に向け連携強化を図ります。

歳出削減の内容

- 職員数の減（退職不補充等）による人件費の削減。
- 補助金等の見直し実施による削減。

事業について、重点度・先度などを見極め、事業を抑制しながら交付税措置のある適債事業を発行します。

計画期間中における 実質公債費比率の 適正管理のための方策

一般財源の確保に努めるとともに、建設事業に係る起債について事業の選択・適債事業の見極めなどを行い借入額の抑制に努めます。

実質公債費比率の 見通し

平成18年度まで、公債費が10億円を超えていましたが平成19年度以降10億円を割り年々減少しています。下図に示すとおり、平成18年度と平成20年度の比較では、2億6,500万円（27・6%）の減となり、実質公債費比率も3カ年平均で14・4%となる見通しです。

今後の地方債発行等に 係る方針

施設清掃・機械警備の実施等

過疎・総合計画等の計画

■問合せ先
役場総務課財務グループ
TEL 2・1611(内)145

計画策定期限以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 (単位:千円)

	計画策定期限 (平成17年度)	計画策定期限 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	(平成21年度)
計画策定期限翌年度以降の地方債借入予定額			162,200	479,600	
① 公債費充当一般財源等額	980,911	962,048	874,766	696,898	
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額	0	0	0	0	
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0	
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	116,370	128,961	153,468	138,598	
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金	2,513	11,321	11,321	11,321	
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	66,598	54,560	50,360	29,880	
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	594,694	596,832	581,860	497,786	
⑧ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	69,513	64,141	74,491	81,655	
⑨ 標準財政規模	3,393,757	3,503,509	3,488,537	3,404,463	
⑩ 実質公債費比率（単年度）	18.3%	17.4%	15.3%	10.5%	
⑩' 表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み（3カ年度の平均）		18.4%	18.1%	17.0%	14.4%
計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる実質公債費比率の見込み（3カ年平均）					14.4%



▲今年も熱戦が繰り広げられた雪合戦大会。男子の部、少年の部あわせて8チームが参加しました

第21回 美深ふるさと冬まつり ウィンターフェスタ'07

「ウィンターフェスタ'07」が2月25日、運動広場とスキー場を会場に行われました。運動広場では、恒例の雪合戦をはじめ多彩なイベントが催されたほか、スキー場では、アルペンスキー大会やエアリアルチームによる公開練習が行われるなど、会場に訪れた多くの町民たちは、寒さを忘れて冬ならではのイベントを満喫していました。



「冬まつりといえども、競走。息をあわせて、雪中二年一チ、二年イチ、二年イチ、二年二チ」といふ



▲▼宙返りなど華麗な技を披露したエアリアルの公式練習。

►今年も子供たちに大人気！スノーモービル体験。



親子の親方が、チューリップでもあります。カーリーもり



▼メイン会場では、滑り台や凧あげなどで遊ぶ子どもたちでいっぱい。楽しそうな声が、会場いっぱいに響いていました。

▼第33回ジュニア・アルペンスキー大会ではたくさんの小中学生が出場。



平成19年4月から入院時の医療費の窓口負担が減ります

70歳未満の
国保加入者が対象

これまで、70歳未満の国民健康保険加入者の方が入院したとき、自己負担分（医療費の3割または2割）を全額負担して、あとから申請をすることで限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されていましたが、平成19年4月からは、役場で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、入院時に限り、窓口負担が自己負担限度額（図-1）までの支払いで済むことになります。

限度額適用認定証の
提示が必要です

必ず申請してください

「限度額適用認定証」は、役場住民生活課生活環境グループ（国保医療担当）で手続きを行い、交付を受けます。「入院が決まった」または「入院した」ときは、忘れずに認定証の交付を申請してください。

注意点

- 特別な理由がないのに保険税を滞納している方には、認定証は交付されませんの
- 機関の窓口で医療費の3割（3歳未満は2割）を全額自己負担し、あとから申請して支給を受けることになります。

図-1 自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
上位所得者※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を越える世帯
※2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給額が4回以上あった場合

■問合せ先
役場住民生活課生活環境
グループ（国保医療）
TEL 2・1611
(内) 123、128

○高額療養費の該当になっているときは、今までと同じ様に役場から通知します。

脱退の届け出が遅れると…

○保険証を返還し忘れて、うつかり国保の保険証で受診してしまったと、国保から給付された分の医療費は、あとで返していました。だからこそになります。

転入・転出したときは 忘れずに国保の届出を！



■問合せ先
役場住民生活課生活環境
グループ（国保医療）
TEL 2・1611
(内) 123、128

わたしたちは誰もが国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）のいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

加入了の届け出が遅れると…

○会社などを退職したときから国保に加入の届け出をするまでにかかる医療費は、全額自己負担になります。した日の翌日）までさかのぼって納めることになります。

手続きは忘れずに！ 国民健康保険の加入・脱退

訂正とお詫び 先月号の「街角カメラトピックス」欄の記事で誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。
■記事名／牛乳パック回収の収益金を赤十字社へ寄付
■訂正箇所／(誤) 美深高等学校→(正) 美深高等養護学校

街角カメラ

□ トピックス □



世代を超えた交流の機会をつくろうと美深町青少年育成協議会主催の「インドア・フェスタ'07」が文化会館で行われました。今年で4回目を迎えたオセロ大会では、子供から高齢者までみんな真剣に競いあっていました。そのほか食事会や映画会が行われるなど、参加者たちは異世代交流を深めています。

(2月24日)



美深小学校4年生の森林体験学習が敷島地区の同学校林で行われました。児童たちはカンジキを履いての測樹体験(写真)や樹木の伐採を観察するなど、森林や林業、森の恵みなどについて学習を深めています。

(2月27日)



美深町公民館講座の「ヨーガ教室」が文化会館で行われました。初心者でも簡単にできる基本姿勢や呼吸法などの実践指導が行われ、受講者たちは健康維持・増進のため、熱心に取り組んでいました。

(2月28日)



美深混声合唱団による第7回定期演奏会が文化会館で開催されました。団員たちは日頃からの練習成果を発揮し、訪れた観客たちに混声合唱ならではの美しいハーモニーを聴かせました。

(2月18日)



コリア・レポート編集長の辺真一さんを講師に招いた町商工会主催の講演会がSUN21で行われました。辺さんは、北朝鮮における核開発と拉致問題などについて熱弁。訪れた多くの市民は熱心に耳を傾けていました。

(3月2日)

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすために 4月1日から、地域包括支援センターが開設されます



■手続き・問合せ先

○地域包括支援センター（保健センター内）TEL 2-2707
○役場住民生活課保健福祉グループ TEL 2-1611（内線）124

前回もお知らせしたとおり、保健センター内に在宅介護支援センターを設置しておりましたが、4月からはこれを廃止し、地域包括支援センターとなります。

設置場所等

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすためには、介護や医療といった個々のサービスだけではなく、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えていく体制が必要です。

「地域包括支援センター」は、その体制の中核となるべく事業者、ボランティアなど協力しながら高齢者の方々のさまざまなお話を対応していきます。

高齢者の
さまざまな相談は
地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者の支援を行います。主な業務は、次のとおりです。（図-1）

図-1 地域包括支援センターの業務

- ① 高齢者や家族、地域住民からの総合的な介護や福祉に関する相談への対応、支援
- ② 介護予防ケアプランの作成、介護予防事業のマネジメント
- ③ ケアマネージャーへの支援やネットワークづくり
- ④ 高齢者に対する虐待の防止やその他の権利擁護事業

地域包括支援センターは
主にどんなことをするの

地域包括支援センター
一問一答

A どこに相談してよい
かわからない心配ご
とや悩みなどは、まず地域
包括支援センターにご相談
ください。この場合は、ス
タッフが一人暮らしの高齢
者の家庭を訪問し、解決策
を探ります。

Q 近所の一人暮らしの
高齢者が、最近閉じ
こもりがちで心配です。
頼れる身内がいないよう
なのですが、あまり口出し
もできず、どこに相談して
よいかもわからないので困っ
ています。

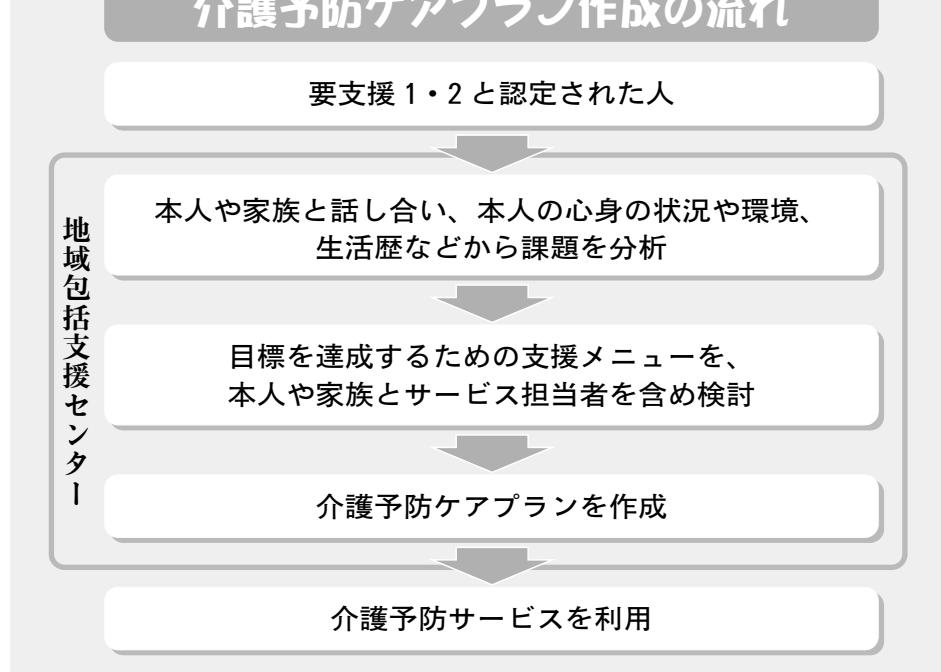
Q 身体の機能に不安がある
ある「要介護認定」
場合、介護保険のサ
ビスは受けられませんが介
護予防事業が利用できます。
地域包括支援センターにご
相談ください。

Q

要介護認定で、「要支援1」と判定されました。介護予防ケアプランを作りたいのですが、どうすればよいのですか？

A

地域包括支援センターでは保健師を中心に介護予防ケアプランを作成します。まずは、ご連絡ください。介護が必要な状態にならないことを目標に、サービスを検討します。



「要介護度区分の変更」については、先月お知らせしたとおりですが、今回は要支援1・2と判定された方に利用していくいただく「新予防給付」の主なサービスについてお知らせします。

4月からは従来の
介護保険認定の
要介護度区分が
変わります

■その他
「要介護度区分の変更」については、先月お知らせしたとおりですが、今回は要支援1・2と判定された方に利用していくいただく「新予防給付」の主なサービスについてお知らせします。
■その他
介護予防福祉用具貸与、
介護予防住宅改修などのサー
ビスがあります。
詳しくについては、地域包

どんなん悩みでもご相談ください。高齢者や地域の住民が住みやすい地域のため、必要な情報やサービス、関係機関を紹介したり、支援を行います。

○引っ越してきたばかりで友人がいないので、地域の高齢者と交流できるサークルなどを教えてほしい。

○近所に住む一人暮らしの高齢者が、最近徘徊をしていて心配だ。

■その他

新予防給付

どのサービスも介護予防サービスは、状態の改善と悪化の予防を目的としたサービスです。できることを補助するだけでなく、利用者本人のできることを増やし、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

■介護予防通所介護
デイ・サービスセンターで、食事・入浴などや、生

活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます。

■介護予防訪問介護

ホームページが訪問し、

利用者が自分でできることが増えるように、食事などの支援を行います。

■介護予防訪問看護

看護師などが訪問し、利

用者が自分で行えることが増えるように、食事などの支援を行います。

■介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養

院などに短期間入所して、食事や入浴等の介護、リハ

ビリテーション等を受けます。

■介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームや病

院などに短期間入所して、食事や入浴等の介護、リハビリテーション等を受けます。

連載終了のお知らせ

毎月連載しておりました「おじゃまします！」在宅介護支援センターです！は、今月号をもって終了します。今後は、「地域包括支援センター」として必要に応じて随時掲載していきます。ご愛読ありがとうございました。（担当）

健康診断の種類

■やんぐ健診

対象者／20歳代の方
内容／血液検査のみ

■せっと健診

対象者／30歳～64歳の方
内容／血液検査
がん検診（胃・肺・大腸）

■お達者健診

対象者／65歳以上の方
内容／血液検査、介護予防のための生活機能評価票のチェック、がん検診

■各種がん検診

対象者／30歳以上の方
内容／胃、肺、大腸のがん検診
※希望するがん検診のみ受けられます

○お問合せ先○
役場 住民生活課 保健福祉グループ
TEL 2-1611 (内線126)

一年に一回は
健康診断を受けましょう

誰でも「健康で長生きをしたい」「病気はしたくない」と思うことでしょ。健康を保つには、まず自分の体の中身・血液の状態

こんにちは

保健師

です



を知ることが大切です。
「痛い・かゆい」などの自覚症状がなくても、ドロ

ドロの血液をしていたので、将来、糖尿病や高血圧、脳卒中や心筋梗塞などといった生活習慣病を発症しないとも限りません。

生活習慣病は予防可能な病気です。「気づいたときには大変なことになっていた」ということのないよう

また、平成20年度の医療制度改革では、各医療保険者（国民健康保険や健康保

申込みが始まります



町では皆さんの健康を守る第一歩として、健康診断を行っています。4月中旬に、20歳以上の方のいる世帯へ「健診・がん検診申込書」を送付しますので、ほかで健診を受けられる機会のない方は、ぜひ申し込みをしてください。なお、「乳がん・子宮がん」検診は、近くなりましたら、町内かいらんや広報などで別途お知らせして、申し込みを受け付けます。

年
金
窓
口
か
ら

口座振替が便利でお得です！

■申込みに必要なもの
本人の基礎年金番号（年金手帳などにより確認）、預（貯）金通帳、届出印

①当月末振替による早割
②6カ月前納
③1年前納
□座振替は、現金で納めるよりも割引額が多く、納め忘れや、納付する手間が省け、便利です。ぜひ、この機会にご利用ください。

のいずれかの方法で支払うと、最大で年3、5、50円（1年前納の場合）の割引を受けられます。

■問合せ先
旭川社会保険事務所
TEL 0166・26・4481

住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1611
内線121番

社会保険事務相談
開設日のお知らせ

平成19年度に社会保険事務相談（移動年金相談）の日程が次のとおり決定しました。年金に関することは、お気軽にご相談ください。

●平成19年6月27日
●平成19年9月26日(水)
●平成19年12月19日(水)

時間は9時30分～15時

※名寄市でも毎月2回から4回の日程で社会保険事務相談（年金相談）を行っています。詳しい日程は役場担当までお問い合わせください。

■申し込み用紙
各金融機関の窓口または社会保険事務所

各金融機関の窓口および社会保険事務所にあります

ジから様式を印刷して郵送で申し込むことも可能。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

春の行楽期にともなう 交通事故の防止

ドライバーの方へ

○雪が融けて道路が走りやすくなり、つい速度を出し過ぎになります。特にカーブや交差点は、安全な速度で通過します。

○飲酒運転は悪質な犯罪です。運転する人は少しの量でもダメです。飲酒運転は絶対にやめましょう。

いようにしましょう。
○傘さし運転や二人乗りは不安定になり大変危険です。
絶対にしないでください。
○夜間利用するときは、必ずライトを点灯し、車の運転者にいち早く発見してもらいましょう。



歩行者の方へ

道路を横断するときは、必ず一旦止まって左右を確かめ、車がないこと、車が止まってくれたことを確認してから横断しましょう。

「信号無視」は大変危険です。絶対にしないようにしましょう。

○お酒を飲んだり、健康状態が良くないときは乗らない

自転車利用者の方へ

平成18年中の北海道における自動車乗車中の死者197人のうち、シートベルト非着用者は81人(41.1%)です。このうち57人(70.4%)はシートベルトを着用していました。

安全・安心 チャイルドシート



後部座席もシートベルトを着用しましょう

チャイルドシートは幼児の命を守ります。自動車に乗車している場合、チャイルドシートは、「乳幼児を車外放出から守る」「衝突の衝撃を体の大きな部分で受け止め、腰、背中、肩などの骨格の強い部分に分散する」「室内の突起物や同乗者などへの衝突を防止することができます。チャイルドシートの正しい取り付けと使用により、幼児を悲惨な交通事故から守りましょう。

で安全な座席はありません。後部座席についてもシートベルトを必ず着用しましょう。

抱っこより、安全安心 チャイルドシート

消防署



だより

住宅防火！命を守る7つのポイント

火災から財産と命を守る7つのポイント「3つの習慣と4つの対策」についてご紹介します。きょうから、ぜひ実践しましょう。

3つの習慣

- ①寝タバコは、絶対にやめる
- ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
- ③ガスコンロなどの側から離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ⑥火災を初期のうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ⑦子供やお年寄り、身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

問合せ先／美深消防署 TEL 2・1136

春の全道火災予防 運動が始まります

春は暖房機器の取扱いが減り、火災が発生しにくいた畏れがありますが、この時季は空気が乾燥しており、小さな火でも取扱いを誤る

運動期間中は、消防指令車にて防火広報を行います。この運動を機に、皆さんご家庭や職場で、今一度、火気設備の点検をお願いします。

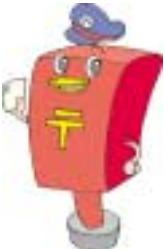
美深町においては、引き続き5月31日まで実施します。運動がはじまります。

と思わぬ大火になる場合があります。火気の取扱いには、十分注意しましょう。「消さないであなたの心の注意の火」をスローガンに4月20日から4月30日まで、春の全道火災予防運動がはじまります。

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役 場 (代表)
2-1611



郵政記念日
(4月20日)

春は異動の季節です
住所の変更は確実に

春は、大学への進学や就職・転勤などの異動の季節

町外からの転入や転出、
また町内での転居などがあ
れば、本人か世帯主（また
は代理人でも可）が必ず届
出ください。

また、国民年金や国民健康保険に加入している人も手続きが必要です。必要書類などを整理のうえ、お早めに手続きしてください。

■転入届

■転出届
町外へ住所を移すときは、

転入・転出される場合は上下水道の届け出も忘れずに

- **転居届**
美深町内で、住所を変更したときは転居した日から14日以内に届出てください。
- **問合せ先**
役場住民生活課

狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けてください。

『飼い犬の登録』

新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。

■ 登録料／3,000円

※ 飼い犬の登録は生涯1回となります。

○ 犬の登録内容の変更届出を

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届出をしてください。

用されないときも連絡して
ください。

ことは、住所・お客様の氏名・水道使用者番号・転居される日時・転居先住所・電話番号などです。

平成19年度狂犬病予防注射日程

月日	場所	時間
4月19日(木)	仁宇布コミュニティセンター	13:30～13:35
	東改善センター	14:10～14:30
	南改善センター	14:40～15:00
	川西改善センター	15:10～15:30
	富岡改善センター	15:40～15:50
	吉野地区農作業準備休憩施設	16:00～16:10
4月20日(金)	清水地区農作業準備休憩施設	13:35～13:40
	楠公民館	13:45～13:50
	東北公民館	13:55～14:00
	恩根内センター・プラザ	14:10～14:40
	大手改善センター	14:50～15:00
	西紋改善センター	15:10～15:30
21日(土)	斑渓改善センター	15:40～15:45
	美深町役場北側車庫	9:30～12:00
	美深町リサイクルセンター	13:00～15:00

当日都合の悪い方は、6月29日までに上川北農業共済組合美深支所にて受けてください。



予防注射を受けましょう！

■届出・登録・問合せ先

■ TEL 2・1611(内)122
生活環境外ハ口不
合美深支所 TEL 2・1014

『鑑札と狂犬病予防注射済
票は、犬の首輪につけるよ
うにしましょう』

